

市制施行50年の歴史と実績を、次の時代への第一歩を踏み出す大切な1年

令和5年度一般会計予算230億円を可決 前年度比11億8900万円増 (5.4%増)
8新事業の提案 子ども家庭支援センターの新設

予算審査特別委員会の設置

予算審査特別委員会（全議員構成）において、3月1日、2日、3日、6日日及び10日の計5日間、令和5年度一般会計及び特別会計予算など7議案の審査を行いました。

当初予算に対する説明

初めに財政課より令和5年度予算編成の基本的な方針、一般会計予算規模・一般財源の推移、令和5年度歳入歳出予算概要等について説明を受け、その後、各所管課より個々の予算の詳細について説明を受けました。

執行部説明後の質疑において、いくつかの課題が浮き彫りになりましたので再度説明を求めました。

委員間討議

広報配布等業務委託

- 広報配布については、もともと区長業務の中にあつたが、今回、区長業務から分離し委託業務として整理したことは評価したい
- 基本は全て区に委託すべきだが区長も毎年変わり、数年でほとんどが変わられると思うので、そのあたりまでには課題整理してもらいたい、今回は区長会と合意まで行ったという事が大きい
- 区も高齢化していくので、民間委託も視野に入れてほしい
- 区長個人に委託する中で内容に違法性はないのか、執行部の説明が足りない、賛同できない
- 区長個人との契約で、業務対価に対してどうかという問いがあった場合の区長が心配
- 区長と執行部が時間をかけて合意した内容を尊重すべき 等

様々な観点から多くの意見が出されました。

予算審査特別委員会での採決

採決結果

（賛成多数）

- 議案第22号、議案第23号
- 議案第24号
- 議案第25号、議案第26号
- 議案第27号、議案第28号

（全員賛成）

予算審査特別委員会からの意見

広報配布等業務について「委託という方向性としては、大きく間違っていることではない」との意見が多数ですが、「引き続き検討しなければならない課題を抱えている」との意見も多数です。

委託先については「今後も各区と、しっかりと協議をした上で課題を整理し、議会に対して適切な時期に丁寧な報告を行うこと」

また「各区より配布計画を提出

予算説明に対する姿勢について

今回の審査において、執行部より提出された当初予算説明資料に誤りが散見され、進行に支障をきたすことがありました。

また、審査を行う中で、委員からの質疑により誤りが発覚するような場面もありましたので、執行部におかれましては、今後このようないやうな資料については、精査して提出するよう強く求めます。



3月定例会では多くの案件について、討論が行われました

議案第14号
小郡市個人情報保護の保護に関する
法律施行条例の制定について

賛成16 反対1 【可決】

(反対討論)

自治体の個人情報保護制度は、国に先行して条例が整備され、内容も進展させてきた点で、地方自治の象徴的存在の1つと言えます。しかし、今回の改正は、自治体独自の運用の余地を狭め、国が自治体の条例づくりの口を挟める仕組みを盛り込み、自治体の根幹である条例制定が否定されかねない地方自治への介入と言わなければならない。また、公権力を行使して取得したり、申請や届け出に伴い義務として提出された自治体が保有する個人情報、本人の同意を得ず、第三者に提供、目的外利用も可能にするなど、行政の仕事とは言えません。同和地区においても、根拠についての記載がありません。

(賛成討論)

条例要配慮個人情報、地域特性等の事情に応じて、不当な差別、偏見、その他の不利益が生じないように、その取扱いに特に配慮を要する記述等が含まれている個人情報とされており、今回の条例では、「同和地区の所在地を含む記述等」が規定されています。部落差別や同和問題が解決していない以上、同和地区や同和地区出身者に対する不当な差別や偏見、その他不利益等が生じないように、要配慮個人情報として規定するのは当然です。

議案第18号
小郡市青少年育成基金
条例の制定について

賛成9 反対8 【可決】

(反対討論)

条例名が青少年育成基金条例とあるが、特定の事業のために基金を設立し運用していくのは基金の性質上そぐわないのではないかと、また市内には他にも青少年育成に取り組む団体は多数存在し、特定の事業を市が支えると捉えられる恐れがあります。繰越金が出た場合は本来事業を行う組織が繰越金を何らかの形で保管していくべきではないですか。

(賛成討論)

青少年の育成には、家庭、地域、企業、行政が連携し、社会全体で青少年育成に取り組むことが大事だと考えます。条例を制定することにより、青少年育成事業の活発化を図ることができ、基金の流れの透明化に繋がることで、青少年育成事業者、寄附者をはじめ誰もが基金の状況を理解することができ、青少年育成を目的とした寄附については、この基金に積立て、様々な事業に対する財源とするということとです。

議案第22号
令和5年度小郡市一般会計予算の承認について

賛成10 反対7 【可決】

(反対討論)

今回の予算の中で区長業務の軽減の方針のもと区長謝金を減額して、区へ委託する広報配布等業務委託料の提案がなされていますが、20を超える行政区について、行政区ではなく区長個人との契約をする説明がありました。広報配布業務自体、大半の行政区では、区長個人が1人で配布しておらず、隣組長や広報配布員等に仕分けして配布している実態があります。このことは、区長業務軽減にも矛盾し、広報配布等業務委託料の趣旨や公平性を考えれば、区への委託が妥当であり、ここで区長謝金の激変緩和措置を議論することではないと思います。区長会との合意形成が出来ていないと思われる予算について提案がなされているので、改めて区長会と丁寧な協議を重ね、合意のもと改善策を講じて提案すべきと考えます。

(賛成討論)

近視眼的な予算ではなく、長期的な展望に立った予算であり、この予算そのものが反対すべき内容とは到底思えません。令和5年度は特に治水対策、市民サービスの更なる向上を目指す自治体DXの推進、子育て支援、感染症や物価高騰対策、インター周辺のまちづくりなどが掲げられています。広報配布等業務委託料については長年続いてきた制度との兼ね合いで、行政区ごとにそれぞれの事情を抱えられている中、激変緩和措置として、行政区内の協議により区承認の下で、委託先を選択できるということとです。市の対応として契約不履行が発生しないよう努めると言われています。予算の停止は様々な事業への影響が考えられます。予算の執行を停滞させることは、市民の信頼や期待を裏切ると共に市民サービスの低下を招くことになり、大事なスタートにつまずくことなくスムーズな予算執行を後押しします。

議案第24号
令和5年度小郡市後期高齢者医療特別会計予算の承認について

賛成16反対1【可決】

(反対討論)

年金は削減される一方、昨年10月からは一部の方の医療費窓口負担が2倍になっています。小郡市においては、この割合が高く、少なくとも方々の負担が増えています。それに加え、今の物価高騰で高齢者を取り巻く環境は厳しいものとなっています。しかし、本予算は基金を活用して、物価高騰などに対応するものになっておらず、市民の負担増につながるものではないかと思えます。

(賛成討論)

今後高齢化の進展と高度医療による医療給付費等の増加が見込まれる一方、所得が伸びにくい時代に、保険料負担の公平を図る観点から、低所得世帯の所得状況に応じ、均等割額の軽減を図られています。このことは、被保険者に対して十分配慮されたものであり、後期高齢者医療費制度を継続していくために必要であると思えます。

決議案第1号
市が進める「筑後小郡インター周辺まちづくり構想」の核となる大型商業施設の誘致に関する決議について

賛成10反対7【可決】

(反対討論)

宝満川左岸地区は農業地域として発展してきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業経営の厳しさから、農業者をはじめ地域の人口は減少しています。特に、小・中学校の生徒数の減少は著しく、地域の将来を心配する声が多く聞かれます。しかし、大型商業施設の誘致は立石校区北側の農振農用地まで拡大され、石原川の治水対策や交通渋滞など地元への説明が行われておらず合意形成がされていません。同地区周辺には小・中学校があり、大型商業施設誘致で交通渋滞が懸念され、渋滞緩和の道路整備の計画や整備にかかる費用など市民に負担が掛からないか危惧します。

(賛成討論)

昨年3月小郡市はコストコと立地協定を締結し、本年度、筑後小郡インター周辺まちづくり構想を策定しました。この間、市内外の多くの人から商業施設はいつ来るのかと何回も尋ねられ関心の高さを感じてきました。市民は署名活動を行い5258名の名簿を提出しています。現在、福岡県においても前向きな動きがあると聞いており、市議会としても誘致の姿勢を明確に示すことでインター周辺及び立石校区の活性化に繋いでいくことが重要であると判断します。

議会も小郡市の新しいまちづくりのために行動すべきではないでしょうか。



(筑後小郡インターチェンジ周辺)

行政視察報告

議会運営委員会

1月23日に大阪府大阪狭山市、24日に広島県三原市を視察しました。

大阪狭山市では「議会改革について」「一般質問について」視察しました。人口約5万8千人、面積11.92平方キロメートル。

平成22年に議会改革検討委員会を設置、多くの議会改革活動を経て、議会改革特別委員会が設置されています。平成25年には、会期を1年間とする通年議会が開始され、緊急の行政課題や災害等の突発的な事件等にも素早く対応でき、議会の監視機能の強化や議会運営の活性化に繋がっているとのことでした。

また、コロナ禍で市民との意見交換の場を見送っていたが、市民の意見を聞く必要性の高まりにより、アンケートを実施されています。

一般質問通告書に関しては、質問の要旨や目的、具体的に問題だと感じているところ等、分かりやすく記載されており、非常に伝わりやすいものであり

と感じました。通告内容に応じて、執行機関側が議員に対して確認を行い、噛み合わない答弁とならないよう調整されており、ほとんどの方が時間に余裕をもって終わられているとのことでした。【代表質問90分、個人質問60分(質問・答弁含む)】

基本条例の制定も1つの通過点と捉え、継続して議会(議員)自らが、その時代に即する改革を行っていくことの必要性を感じました。



▲「議会改革について」「一般質問について」(大阪狭山市)

三原市では、「議会改革について」視察しました。人口約8万9千人、面積47.102平方キロメートル。

主に「政策提案について」お聞きしました。

議会基本条例に基づき、各委員会政策を取りまとめ、本会議に委員会から「政策提言に関する決議(案)」を発

都市経済常任委員会

議、議決後に市長へ提言書を送付するというサイクルで政策提言がなされています。執行部は有効性や公益性を考慮し、実施の可否を判断して、後日、結果の回答がなされるという流れでした。

政策提案の4つの要素として、提案の背景、課題の分析、提案の実現可能性の検証、これらを基にした具体的な提案内容、この要素を基に取り組みられており、政策提言までのスキームも大変緻密で、議員間の討論等もしっかりと規定されており、非常に勉強になりました。

私たち市議会議員は、各地域の課題を、住民からの意見を通して、しっかりと把握し、議員全体で議論し、施策の実現に結び付けるといったことが必要であるという事を改めて思いました。



▲「議会改革について」(三原市)

2月8日に滋賀県東近江市、9日に大阪府池田市を視察しました。

東近江市では「高収益農業の実現について」視察しました。人口約11万2千人、面積388.37平方キロメートル。主に「地域商社、株式会社東近江あぐりステーションについて」お聞きしました。

農家の安定収入の確保と市民への地場農産物の安定供給を図るため、地域商社「株式会社東近江あぐりステーション」を平成30年に設立されました。

役割としては、出荷作業、取引先との価格交渉、流通等を担っています。

取り組みとしては、生鮮販売、加工業務用販売、取引先の需要に即した周年の地場野菜を安定的かつ計画的に生産出荷する体制確立のため、あぐり生産振興会を設立、また生産の少ない品目や品薄となる時期に生産できる品目等を選定し、農家に働きかけ生産出荷の拡大に取り組みされています。

地域商社を取り巻く市の施策としては、市単独補助事業

で高収益野菜への転換を促進、また国営農地再編整備事業で約700ヘクタールを次世代農地にするために取り組まれています。

地域商社では、地域内規模流通を構築するための販路拡大、マーケットインを意識した生産出荷体制の確立、国営農地再編整備事業に伴う高収益作物の生産振興及び販路の確保について、今後事業展開されていくとのことでした。

少子高齢化の影響による農業従事者の減少は本市においても例外ではなく、また将来的な担い手の確保も課題となっているため、今回の視察は大変参考になり、本市の今後の農業振興に役立つ施策のきっかけになると感じました。



▲「高収益農業の実現について」(東近江市)

池田市では「学生による商店街空き店舗活用事業について」視察しました。人口約10万3千人、面積22.14平方キロメートル。

商店街活性化や賑わい創出を目的に、産学官連携事業として2つの商店街で行われています。

栄町商店街では、関西大学・関西学院大学の学生による学生団体「関関COLORS」が活動しています。イベントの開催、工作やお菓子作り等を体験してもらったりも預かり事業、地域で活動している方にコミュニケーションスペースとして店舗を貸し出すスクール事業を行っています。

石橋商店街では、石橋商店街と大阪大学の学生による団体「通称イシハン」が活動しています。イシハンには、将来、商売や起業等を目指している学生が多く、オープンイベント「イシハン・テストマーケティング」の場として、地域の声を聞きながら、次々に新たな企画を実現しています。活動拠点の空き店舗を改修し、「クルル石橋」と名付け、隣の小中高生が学校帰りに気軽に立ち寄れて、阪大生が勉強を教える場として活用のほ

か、多くのイベントを企画し、活動しています。

学生による空き店舗活用は賑わい創出・消費喚起の効果があがるほか、チャレンジショップの側面もあり、商業者育成、そして将来的に卒業生が池田市での創業・開業することも期待されています。

今、商店街は多くの課題に直面しています。今後、リアルな「場」として存在する商店街には何が求められるのか、目指すべき方向性も問われています。「1つとして同じ商店街はない」「人はなぜ商店街に行くのか」、これからは、その「場」でしかできないものが商店街には求められていることに共感しました。

本市に商店街はありませんが、商工会と密に連携をはかり、今後の商工振興、そして地域活性化に繋がる施策が必要だと強く感じました。



▲「学生による商店街空き店舗活用事業について」(池田市)